

令和2年5月28日

## ▼タイトル

### 市長等の特別職の期末手当減額について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済や市民生活等に多大な影響を及ぼしていることに鑑み、市長等の特別職の期末手当を次のとおり減額することとし、5月25日付けで専決処分とした関係議案を令和2年6月議会に提出します。

#### 1. 減額の内容

市長、副市長および教育長に支給する期末手当を次のとおり減額します。

- ・市長 ▲30%
- ・副市長 ▲20%
- ・教育長 ▲10%

#### 2. 実施時期

令和2年6月の期末手当支給時

#### 3. 減額規模

総額 約618,000円

(市長 439,875円、副市長 68,620円、教育長 109,480円)

※副市長は令和2年4月1日就任のため、支給額が30%

## ▼問い合わせ先

- 所 属： 総務部 人事課
- 担 当： 吉野 信吾
- 電話 番号： 0740 (25) 8525
- ファックス： 0740 (25) 8101